

緒方洪庵『扶氏經驗遺訓』翻訳過程の検討

中村 昭

はじめに

緒方洪庵訳の『扶氏經驗遺訓』は、刊本ができ上る前に初稿本があったことが知られているが、それを最初に医史学会に報告したのは佐藤恒二氏であり、そのことは『日本医学雑誌』の昭和十八年十二月の例会記事として、次のように簡単に書かれている。

佐藤博士は「順天堂蔵本」と記せる関寛齋其他によって筆写せられたる『扶氏經驗遺訓』十五卷九冊を示して、それを版本と比較して説き、佐藤家と緒方家との関係を述べて、之を緒方富雄博士に贈呈せられた。

私は先年偶然入手した『扶氏經驗遺訓』の写本を、緒方富雄先生（以下緒方と記させていただきます）の許にあるこの順天堂旧蔵本と照合させていただいて、同じ写本であることを確かめることができた。

緒方は昭和初年に「緒方洪庵『扶氏經驗遺訓』の出版」という論文を書いた時にはこの初稿本を見ておらず、戦後に書いた『明治前日本病理学史』および『緒方洪庵伝』では簡単にこれについて触れている。

私は第八九回日本医史学会総会（昭和六十三年）において、「『扶氏経験遺訓』初訳本と刊本の異同について」という演題で、初稿本と刊本^(四)およびオランダ語原本の検討結果を発表した。^(五)

その後、東京大学総合図書館所蔵の土肥慶蔵氏旧蔵『扶氏経験遺訓』写本を調べたところ、これは初稿本と刊本の中間の時期の写本であることがわかった。これははじめの五分の一ほどが刊本用に改訳されているのである。これを一応再稿本と呼ぶことにする。土肥氏は『世界徽毒史』^(六)を書いた時に、この写本の徽毒の項を引用している。

初訳本は草稿本であり未定稿であったが、それでも多くの人に筆写されて利用されたようである。私の考えでは初訳本は洪庵の門人でありまた義弟でもある緒方郁蔵が中心となって作ったもので、その後それに洪庵が手を加えて刊本の訳稿を完成したと思う。そう考える根拠は後で示すが、この完成途中の再稿本もまた人から人へと写されて流布したものと思われる。

本論文は先の学会発表をさらに敷衍して、この二種の写本と刊本、それにオランダ語の原本を比較対照して『扶氏経験遺訓』の翻訳の過程を考察しようとするものである。オランダ語の原書は上下二冊だが、その訳本である『扶氏経験遺訓』の刊本は二五巻で薬方編と付録を含めて二八冊あり、初稿本は付録がなくて一五巻九冊、再稿本も付録がなくて一六巻二冊である。これらの稿本は刊本と比較して内容が少ないのではなく、巻の分け方が違うだけである。

これらの浩瀚な内容を詳細に比較検討するのは簡単なことではないが、以下凡例、用語、文章、訳注、付録、出版の項目に分けて主要な問題点を取り上げて、初訳から刊本ができるまでの経過を明らかにしようと思う。最後に関連事項を年表にしてまとめたので、参照していただければ幸いである。

一 『扶氏経験遺訓』の凡例について

『経験遺訓』の成り立ちを考えるためには、まずこの訳書の冒頭にある凡例を検討することが必要である。これは初稿

本と再稿本と刊本とで少しずつ違つており、それはそれぞれの時期のこの訳本の状態を反映している。まず初稿本の凡例の全文を左に引用する。

凡例

此書ハ布律乙旋^{ブロイセシ}地名^{名地}医官扶歇蘭士紀元一千八百三十六年^{天保七}独乙語ヲ以テ之ヲ著シ、和蘭医官花湏滿^{ヘイゼン}一千八百三十八年^{天保九}之ヲ訳スル所ニベ、原本題スルニ五十年間經驗之遺言ヲ以テス。

扶氏ノ年齢未ダ之ヲ審ニセズト云モ、前後ノ著書等ヲ以テ之ヲ考ルニ、當時ノ年行八十年ニ下ラズ。且ツ其ノ自序ニ云フ、予ヤ生涯ヲ医ト學トニ終リ、病ヲ医人ニ教導スル者今茲ニ五十年、諸病治法ト初學教導トノ要鍵ヲ實驗シ、得ル者少カラズ。今之ヲ集録シテ身後ニ遺シ、以テ後學ヲ教導セントス。又云フ、予ガ此ノ著ヤ世人ノ名聞毀譽ニ関ラズ、唯々實驗シテ間々之ヲ録ス。是レ壯年ノ徒得テヨクスル所ニ非ズ。幸ニ吾ガ老茲ニ達スルヲ得ル亦悅バシカラズヤ。其ノ高老推シテ知ルベシ。

而ベ扶氏ノ著頗ル多シ。就中、原病論、神經熱經驗書、撰生論等和蘭人訳スル処往々吾邦ニ齋來スル者、其ノ理論懇懿ヲ專トシ、古今ノ悪弊ヲ撓メ、毫モ臆度ヲ交ヘズ。自ラ實驗ヲ經ル者ニ非ズバ之ヲ筆セズ。是レ医家必読ノ書ナルヲ人ノ知ル所ナリ。和蘭人武烈^{ブレッヘン}篇扶氏神經熱書ヲ訳シ、其ノ序ニ贊ベ云フ、扶氏ノ著書ハ一モ學室ノ工夫ニ成ルニ非ズ、皆是レ病床ノ實驗ニ出ヅル者ノミ。以テ西洋一般皆亦之ヲ尊信スルヲ知ルベシ。而ベ其ノ諸著今ヲ距ルヲ三四十年前ニ在テ然リ。況ンヤ此ノ書老煉ノ後ニ於テヲヤ。其ノ濟世ニ鴻益アルヲ必セリ。

予頃日比ノ書ヲ得テ読過スルヲ一二遍、每病看法及ビ原病ノ確論、治法ノ妙処、読ムニ随ツテ旧來ノ疑團頓ニ氷積スル者少カラズ。実ニ予喜悅ニ堪ヘズ、殆ド寢食ヲ忘ル。因テ以為ク、訳ベ以テ之ヲ同志ニ示サバ其ノ悅ビ亦予ガ如クナラント。此ニ於テ遂ニ固陋ヲ顧ミズ、敢テ梨棗ヲ災ス。予固ヨリ文辭ニ嫻ハズ、鄙蕪殊ニ甚シ。看官幸ニ恕セヨ。

編中每病必ず先ツ始ニ看法ヲ挙ゲテ、次ニ原病ヲ掲ゲ、終ニ治法ヲ示ス。看法ハ原語実亜僞乃矢私、本ト病ヲ弁知スルノ法ヲ云フ。原病ハ原語把多傑尼、病ノ起因ヲ推原スルノ法ヲ云フ。治法ハ原語の刺必、病ヲ治愈スルノ法則ヲ云フ。扶氏ノ自序ニ又云ク、此ノ篇専ラ簡約ヲ旨トス、故ニ看法条ニハ唯其ノ病固有ノ徵候ヲアゲテ、他病トノ弁別ヲ示スノミ、原病条ニハ治術ニ鴻益アルモノノミヲ撮テ之ヲ論ジ、治法条ニハ各病治方ノ基本ヲ示シ、唯自ラ実験ヲ経ルノ治法ニアラザレバ之ヲ挙ゲズ。薬ハ総テ新奇ノ薬方未ダ確論ヲ得ザルモノハ棄テテ論ゼズ。学者或ハ其ノ足ラザルガ如キヲ憾ムル者アルモ、能ク信ジテ之ヲ用ヒバ、驗ヲ経ルニ從ッテ自ラ其ノ足ルヲ知ルベシ。

編中人身諸器諸機関及ビ疾病等ノ名称、耳目ニ慣レザル新名ヲ構成スルモノ多シ。是レ彼ノ邦医道日ニ隆盛スルニ從ヒ、古人ノ未ダ言ハザル処ヲ言ヒ、或ハ旧名ヲ革ムルニ係ル。其ノ名称大抵予ガ記述スル処ノ原病約論中ニ詳説ストモ、其ノ洩ル、処ノ者ハ各名下ニ原語ヲ附シ、或ハ註説ヲ加ヘテ以テ考証ニ具フ。

且ツ編中理論率ネ皆原病学ニ拠ルガ故ニ、学者宜ク原病約論中ニ就テ之ヲ考索スベシ。凡ソ編中予ガ愚按を加ヘテ註説ヲ為ス者ハ皆其ノ上下ニ「」ヲ記シ、原文ヲ訳シテ分註トナス者ハ別ニ記符ヲ加ヘズ。看官其レ之ヲ混同スルコト勿レ。

此ノ書原本初メニ疾病皆自然良能ニ依テ治スルノ公論ヲ挙ゲテ、直チニ診察ノ法則ヲ示シ、次ニ各病治法ニ涉リ、終リニ刺絡、吐劑、阿芙蓉用法ノ秘訣ト医家ノ要務トヲ説クセリ。今先ツ其ノ各病治法編ヲ訳シテ之上梓ス。前後ノ論ハ別ニ抄訳シテ、共ニ後ノ附録トセントス。其ノ議論精詳、専ラ懇懇深切ヲ旨トス。是亦学者読マザル可ラザル者也。

編中ノ藥品、和蘭藥鏡、名物考、同補遺及ビ舍密開宗ニ出ル者ハ別ニ註釈ヲ加ヘズ、鏡、名、補、舍ノ符号ヲ記シ檢索ニ便ニス。若シ右ノ書ニ洩ル処ノ者ハ各名下ニ「附」ヲ記シテ、薬方編ノ後ニ其ノ製法ヲ附録ス。

この初稿本の凡例には日付も署名もないが、安政四年に出た刊本の凡例には、天保壬寅夏五月の日付と緒方章（洪庵）^(十三年)の名前が記されている。しかし刊本の訳稿が完成したのは実はもっと遅く、天保十三年は緒方が述べているように、凡例および本文における洪庵の他の著作の引用の仕方から見て、初稿本ができた時期であろうと思われる。一八三八年（天保九年）に出たオランダ語版を洪庵が入手したのは早くても天保十年であり、それを天保十三年までにはだいたい和訳したと思われる。

しかし天保十三年頃の訳はまだ草稿の状態で、初稿本には日付がないのに、なぜその日付が刊本に出てきたのかは一つの問題であり、これについては最後に考察を加える。

この初稿本の凡例の中で、その書かれた時期を判断する一つの材料は、病理の用語は『原病約論』を参照せよといっていることである。『原病約論』は洪庵が天保十二年頃訳述していたものである。そしてこれは天保末年から弘化にかけて改訳して、書名も『病学通論』^(七)と変更したのである。だから『経験遺訓』の刊本の凡例では『病学通論』を参照せよと書き変えてある。

初稿本と刊本の中間の再稿本では、はじめに述べたように最初の部分だけ改訳して、病理用語も『病学通論』に準拠しているが、後の五分の四は初訳のまま『原病約論』を引用しているから、再稿本の凡例では次のようにどちらとも取れるいいまわしをしている。

其ノ名称大抵予ガ訳述スル所ノ病学通論中ニ詳説スト魚モ、其ノ洩ル、所ノ者ハ各名下ニ原語ヲ附シ、或ハ註説ヲ加ヘテ考証ニ具フ。且ツ編中理論率ネ皆原病学ニ抛ルガ故ニ、学者宜シク原病編ニ就テ考索スベシ。

さらにもう一つの問題点は初稿本の凡例の中で、本編（各病治法編）以外に「診察ノ方則」と「刺絡、吐剂、阿芙蓉用

法ノ秘訣」と「医家ノ要務」とを、後で翻訳して付録にすると述べていることである。洪庵がそう思ってこれらを後まわしにしているうちに、杉田成卿が「刺絡、吐剂、阿芙蓉」については嘉永二年に『濟生三方』⁽¹⁾として出版し、さらに「医家ノ要務」は『医戒』として出版した。また青木周弼が「診察ノ方則」を『察病龜鑑』として出版した。それで洪庵は安政四年の『経験遺訓』の刊本の凡例では、これらを後で訳すという文章を削除している。

再稿本の凡例ではこのところは初稿本と同じである。そのことからこの土肥氏旧蔵の稿本は刊本の完成以前のもということができる。緒方によれば、⁽²⁾洪庵は『扶氏経験遺訓』の出版伺書を嘉永三年に一度提出しているから、その頃までに刊本の訳稿の本体が完成したのであろう。過渡期の稿本である再稿本はおそらく天保末年から弘化年間のものであろう。

刊本につけられた付録は訳注の増補版であり、初稿本でも再稿本でも凡例に付録のことを書いているが、実際にはその段階ではまだ作られなかった。刊本でも付録の原稿の完成は安政の末年までかかっている。

また刊本には箕作阮甫の漢文の序文があるが、これは安政四年の版行の直前に書いてもらったものであり、初稿本、再稿本には当然つけられていない。

二 『扶氏経験遺訓』の用語について

(一) 『原病約論』と『病学通論』について

これらはいずれも洪庵が師の宇田川榛斎の遺命によって訳述した病理総論の本である。前節で述べたように『原病約論』は『病学通論』の前身であり、未定稿であった。『病学通論』はその序文および刊記からわかるように、弘化頃に始めの部分の原稿ができ、嘉永二年に全一二巻のうち始めの三巻を刊行したが、後が続かなかった。

『扶氏経験遺訓』刊本では『病学通論』を参照文献とし、該当する用語には⁽³⁾という引用符をつけているが、『病学通

論』が途中で終ってしまったので、それもあまり多くつけられていない。初稿本では『原病約論』を参照せよとはいっているが、引用符をつけるほどには整備されなかった。再稿本では始めの改訳した部分は刊本と同じになっているが、後の部分は初訳本のままである。

刊本で **圃** という引用符をつけられた病理用語はだいたい次のようなものである。

転徒、変形、越^{ホセ}必^デ埜^デ密、英^{ニン}埜^デ密、動機、覚機、継病、抗抵、資成力、交感機、対称機、刺衝、黙^{ムク}加^カ(物理) 刺衝、舎^セ密^ミ、(化学) 刺衝、吉^キ利^リ濟^ジ(分利)、襲替分泌、襲替運営、病機分泌、成形力、無機舎密、生機舎密、類化機。

これらの言葉は『原病約論』(および初稿本)でもあまり違ってはいないが、違ってものをあげると次のごとくである。

動機(一名筋力)、覚機(一名神経力)は初稿本ではそれぞれ触動機、触覚機。刺衝は初稿本では刺激。無機舎密、生機舎密は初稿本ではそれぞれ死物舎密、活物舎密となっている。

(二) 病名について

次に疾病各論としての病名が初稿本と刊本でどのように違っているか概観する。『扶氏経験遺訓』は内科、精神科、皮膚科、産婦人科、小児科等の各科にわたる医学全書のようなもので、そこに出てくる病名は目次の見出しになっているものだけでも二二九種にのぼる。ここでは、初稿本と刊本で訳語が違っているもの五九種を、対照して列挙する。これらを見るだけでも洪庵がいかに訳語の選定に苦勞したかがわかるであろう。

(初稿本)

伝染神經熱

腺腫疫

冷徹熱

狂犬咬傷毒

黒泡腫

膈膜焮衝

布蘇乙扶斯
ブソイテス

身体強硬

痺病

窒息

卒厥

不語啞吃及瘖瘖

交接無力

黒内障

淫欲欠失

勞瘵

吐膿勞

結膿勞

(刊本)

伝染疫

列漢多疫
レシント

哥烏垚百私篤
コウヂベスド

犬毒恐水病

密尔多扶兒
ミルトヒル

横膈膜焮衝

腰筋焮衝

身体強直

麻痺病

肺癆

卒死

不語及失声

陽精無力

黒障眼

不淫

消削病

吐膿肺勞

蓄膿肺勞

脱失勞

粘液勞

麻刺斯密斯施你里私
マサシムスシニリシ

亞答魯比亞
アタロビヤ

肺結核勞

風氣鬱著

脱泄病

咯血咳血

吐血

小便失禁

膀胱粘液漏洩

粘液淋

泄泻

蒸氣閉塞

蕁麻疹

打撲斑

水泡疹

皮膚焮赤

銅色疹

虚勞

粘液肺勞

老衰病

枯勞

結核肺勞

風氣痞滯

過泄病

咯血

嘔血

遺尿

膀胱粘液漏泄

淋病

下痢

蒸氣閉塞

蕁麻疹
ヒンマシ

血斑

水泡疹

轔尿的麻
ニライア

皰赤胞

皮膚剝爛	濕爛
折裂	皸裂
夏日斑	雀斑
皮膚硬厚	胼胝
禿瘡	脫髮
痛風	伊偪篤 <small>イボト</small>
脂肪過溢	脂肪過剩
成形病	器質変性病
月經初来	經血初見
月經閉塞	經閉
月經過多	經血過泄

月經初止	經血收止
搐制	子痲
分娩	婉産
石婦	不孕
爛斑	濕爛
羅斯 <small>ロス</small>	丹毒
喘息	哮喘
洩瀉	下利
痙攣	搐擲
皮疹	皮疾
急発喘息	急喘

これらの病名は漢方医学の用語を当てはめたものもあり、また先人の蘭学者によって作られたもの（例、咬傷毒—宇田川玄隨『内科撰要』）もあり、洪庵の創案によるもの（例、枯勞）もあるだろうが、適切な訳語を見出せずにオランダ語（例、伊偪篤）またはラテン語（例、布蘇乙扶斯）の原名をそのまま使っているものもある。

初訳の痛風という病名は漢方で使っている意味と西洋のものとは違うということで、刊本ではオランダ語を使って伊偪篤としたが、現代ではまた痛風といわれている。

冷徹熱（哥烏埜百私篤）というのはコレラのことであり、これに対する訳注として、初稿本では「邦俗所謂云三日斃」、刊本では「邦俗所謂虎狼痢」と記している。コレラはわが国ではこれより先文政五年に第一回の大流行があったが、『扶

氏経験遺訓』の刊行直後の安政五年には二度目の大流行に見舞われたので、洪庵はさらに『虚狼痢治準』^(九)を急拠訳述し刊行した。

次に、見出しに出ている病名ではないが、神経熱の中の一つの亜型として、初稿本では底扶私亜蒲突密那栗斯^{チン}熱^{チン}をあげて説明している。刊本ではこのところは「腸胃ノ患ヒヲ兼ルル神経熱」と表現している。

藤井尚久氏は『明治前本邦内科史』^(一〇)において『扶氏経験遺訓』の内容総目次を掲げ、その神経熱の病名の下に注をつけ「異本『扶氏経験遺言』に底扶私亜蒲突密那栗斯 (Typhus abdominalis) を含む」と書いている。藤井氏はまた『明治前本邦疾病史』^(一一)でもこの自家所蔵の異本を紹介しているが、これは明らかに初稿本の写本の一つである。

土肥氏旧蔵の再稿本では、始めの方は刊本と一致しているが、後の方はだいたい初稿本と同じである。これは後でも述べるように再稿本および刊本の作製の元になった初訳の稿本が一種類ではなかったためと思われる。

(三) 麻酔および麻酔薬という言葉について

治療術式あるいは薬物名について取り上げれば問題は非常に多いが、ここでは松木が詳細な語史的検索を行っている麻酔という言葉について知見の補足しておく。なおこのことは六十三年九月の例会で発表した。

まず松木の見解を簡単に紹介する。松木によれば、麻酔という言葉は和漢の主な古典に見当らず、また近代の中国の辞典にも使用されていないので、日本で造語された可能性がある。しかし文化元年(一八〇四)にはじめて全身麻酔で手術をした華岡青洲の記録には麻酔という言葉はなく、「終身麻痺して痒痛を覚えず」というように麻痺という言葉を使っている。日本ではじめて麻酔という語が見られる文献は、嘉永三年(一八五〇)に杉田成卿が翻訳出版した『済生備考』^(一二)の中の「亜的耳(アーテル吸法)試説」であるようだとのことである。

このアーテルとはエーテルのことであり、エーテルは古くから知られていた薬品で、『扶氏経験遺訓』にもしばしば

亜的^{イソ}兒として出てくる。この頃のエーテルはアルコールと同様に強壯剤または溶剤として主に使われていたが、多量に飲めば麻酔作用があることは知られていた。しかるに一八四六年にアメリカでエーテルによる吸入麻酔が成功し、それから四年後に杉田成卿がそれを日本に紹介したわけである。

さて松木は前述の論文を書いた時には『扶氏經驗遺訓』を見ていないようだが、『經驗遺訓』にも麻酔あるいは麻酔薬という言葉が出てくる。ただしエーテル麻酔のことをいっているのではなく、阿芙蓉(阿片)、莨菪、曼陀羅華(ペラドンナ)等の薬物を麻酔薬または麻痺薬といっているのである。これに対するオランダ語の原語は *narcotica*, *narcotische middel* あるいは *verdoovende middel* 等である。

『經驗遺訓』の刊本ではこれらの薬語を麻酔薬で統一しているが、初稿本では同じ言葉に対して、麻痺薬、鎮痙痺薬、麻痺劑、麻薬、麻劑、痙麻劑、麻酔薬、麻睡薬など、さまざまな訳をつけている。これは初稿の訳をした人が複数であったことを示すもののように思われる。それはともかくとしても、杉田成卿が麻酔という言葉を使う以前、天保頃に麻酔薬という言葉があったことは確かである。

また成卿は『濟生備考』の一年前の嘉永二年に、『經驗遺訓』と同じフーフランドの原書から『濟生三方』を翻訳したことは前に述べた通りだが、フーフランドはここでも *narcotica* という言葉を使っており、成卿はそれを麻酔薬と訳している。洪庵も『經驗遺訓』の刊本の訳稿を仕上げる時に、成卿のこれらの訳業から影響を受けたかもしれない。

それでは天保以前、文政頃は麻酔という言葉はどうだったであろうか。

宇田川榛齋・榕庵父子は文政八年に『遠西医方名物考』^(二四)を、文政十三年に『^{新訂}和蘭藥鏡』^(二五)を訳述している。これらは

『扶氏經驗遺訓』の参照文献である。これらを通覧して見ると、阿片その他の薬物を麻痺薬あるいは催眠薬と称しているが、麻酔あるいは麻睡という言葉は使っていない。麻痺薬、催眠薬という言葉は頻繁に使っているから、これから麻痺催眠薬さらに麻睡薬という言葉ができてきたのかもしれない。

麻酔から麻酔へと連想するのは自然であろう。松木によれば、麻酔と麻酔は明治初年まで混用されていたということである。

三 『扶氏経験遺訓』の文章について

用語については前節に述べたように初稿本と刊本でそうとう大きな違いがある。しかし文章も比較して見るとかなりの相違があり、それは部分的に訂正した程度のものではない。以下、初稿本、再稿本、刊本の同じ箇所をいくつか例をあげて示し、考察を加える。

(一) 急性熱病、総論

これは本文の第一頁の文章である。ここところは再稿本と刊本は同じである。

〔初稿本、巻一〕

急性熱病

フニプリス アキニター
ヘーテ コールチニョー蘭

凡ソ熱病品類多端ナレドモ要之皆之一個ノ急性病ナルノミ。其本性血脉系統ノ運営亢進シテ生活諸機咸増盛シ、必ズ体温過越ヲナス。之故ニ各種ノ熱病皆焮衝性ナラザルハナシ。其勢纒カニ増劇スレバ輒チ真焮衝熱トナル。

凡ソ生機此ノ如ク亢盛増進シテ長ク連綿持続スルモノニアラズ。必ズ衰敗シテ終ニ死ニ至リ、若クハ復故ベ善良ノ分利ヲ得テ健全ニ復シ、若クハ転ジテ他病トナル。故ニ諸熱病更ニ各種ノ熱病ニ変ジ、或ハ逐次ニ伝移シテ各種ノ熱病ヲ経過スルヲアリ。

〔再稿本、卷一—刊本、卷一〕

急性熱病 フニプリス アキニクター
ヘーテ コールチニン蘭

総論

凡ソ熱病品類多シト雖モ之ヲ要スルニ心臟血脈ノ運動亢進シ諸器ノ運営増盛シ、以テ体温過越セル一轍ノ急性病ナルノミ。故ニ諸熱病其初メ焮衝性ナラザル者ナク、勢ヒ纒^{ツツ}カニ増劇スレバ真焮衝熱トナル。

是故ニ又諸熱病必シモ其区域ヲ固守セズ、精力ノ旺盛ニ随ヒ生機ノ転変ニ応ジテ、或ハ互ニ交換シ移リ、或ハ逐次ニ経過シ伝フルコアリ。

この兩者を比較すると内容は同じことを述べているが、文章には相当大きな違いがある。初稿本は当然のことながらオランダ語の原本に忠実な訳であり、刊本の方はこの内容を把握した上で大胆に書き換えた意訳である。

(二) 神経病、総論

こここのところは再稿本は改訳されておらず、初稿本と同じである。

〔初稿本、卷六—再稿本、卷七〕

神経病

総論

徴候 触覚触動思慮ニ関カルノ運営其ノ常ヲ失ヒ、且ツ其ノ失常神経_{ニ總稱ス}ニ起因_ニ他疾ノ發状ニアラズ或ハ仮令余患ニ原クモ純ハラ神経ノ失常ヲ發現スルモノナリ。而_レ其ノ病タル触覚_ニ触動_ニ精神ノ運営若クハ過敏トナリ或ハ遲鈍

トナリ或ハ変態スルニ在ルノミ。

〔刊本、巻八〕

神経病

ネウロセセス
セーニユー
シーキテン
ノ

総論

徴候 凡ソ覚機、動機或ハ精神ノ運営、常ヲ変スルノ疾病ハ総テ之ヲ神経病ト謂フ。其ノ変常他病ノ余証ニ非ズベ実ニ
神経系脳脊髄神
経ノ總稱ニ根拠セル者ハ固モトヨリ論ヲ俟タズ、仮令ヒ他病ニ原ゾクトモ純ハラ神経系ノ変ヲ徴スル者ハ亦之ニ算入
ス。然レベ其ノ病タル五官眼耳鼻
舌身、精神、諸筋ニ係ル運営ノ亢盛感動
過敏ト減却感動運
鈍、麻痺ト常態ヲ変セルトニアリトス。

これもいつている内容は同じだが文章はかなり違う。初訳の方は直訳体でやや理解し難い。刊本の文章はこの場合は前
の例のように簡単化したのではなく、逆に言葉を補足して理解しやすくしている。前の例でもこの例でも、初訳をした人
とそれを修正した人は別人と思われる。そして修正をした人は洪庵以外にはあり得ず、初訳をした人は当然門人であろう。

〔三〕 黴毒

前に述べたように土肥慶蔵氏は『世界黴毒史』を書いた時には『扶氏経験遺訓』の再稿本を参照している。次の文章が
その引用文の一部であるが、ここは初稿本の文章と同じであり、刊本とは次のように違っている。

〔初稿本、巻十二―再稿本、巻十三〕

感染ノ初メ其ノ部ニ刺衝炎衝ヲ起シ、終ニ其ノ部ノ粘液増盛変常シ、或ハ転ジテ潰瘍トナリ、或ハコノ両症ヲ兼発

ス。

〔刊本、卷二十二〕

是レ唯感染ノ部ニ刺衝ヲ起スノミニベ、未ダ他部ニ蔓延セズ、粘液漏泄淋疾白帶下等或ハ潰瘍下疳ヲ生ジ、若クハ両症ヲ兼発セル者ナリ。

これもかなり違った文章だが、これは洪庵が書き換えたというよりは、別の訳稿の文章を採用したのかもしれない。初訳の訳稿は必ずしも一種類ではなかったであろう。

さらにこの梅毒の項の最後には、原書に戒めとしてラテン語の格言が書かれているが、これを翻訳できなかったためか、初稿本ではここを空白にしてあり、再稿本では原文のまま書いてあり、けっきょく刊本ではこの部分を削除している。次の通りである。

〔初稿本、卷十二〕

所云ル予防法ト称シテ媾接ノ前后ニ諸種ノ擦薬洗剂ヲ施スヲ誉ムル一一般也。然レドモ一モ其ノ驗アルモノナシ。之レ古語ニ云フ〇〇〇〇〇〇〇〇タルノミ。

〔再稿本、卷十三〕

所謂ル予防法ト称シテ媾接ノ前后諸種ノ擦薬洗剂ヲ施スヲ誉ムル一一般ナリ。然レドモ一モ其ノ驗アル者ナシ。是レ古語ニ曰フ unicam prophylacticum Mali venerei, est abstinentia a Bono venereo. タルノミ。

世ニ黴毒ノ予防法ト称シテ交媾ノ前後ニ施ス所ノ擦薬洗剤等多シト雖モ一モ其ノ功ヲ奏セシ者アルナシ。

このラテン語の意味は「性病の唯一の予防法は禁欲である」ということであろう。蘭学者たちはラテン語が古典語であることは知っていたが、その読解法までは勉強していなかった。

この他にオランダ語のところでも翻訳が難しいところは往々にしてあり、初稿本や再稿本ではその部分はやはり空白にしておいたり、原文を書いておいたりしている。そして刊本の段階ではそれを訳せた場合と、この例のように省略した場合と、暫定訳または原語を記して正直にわからないと書いている場合とがある。

ともあれ以上述べたことにより、洪庵はまず門人に下訳したをさせて、それを参考にして彼の訳稿を完成したということがいえるのではないだろうか。

大槻の『新撰洋学年表』^{〔六〕}を見ると、弘化四年の項に『病学通論』緒方洪庵撰として、その解説で「此撰を義弟緒方郁蔵の功其半に居りと云ふ」と注しているが、おそらく郁蔵はいわゆる縁の下の力持ちだったのであろう。『扶氏経験遺訓』の場合にはさらに大部の書であるから、郁蔵を始めとして複数の門人が関与したと思われる。それで初稿本では門人の名前には記されていないが、刊本では緒方洪庵、郁蔵同訳、大庭景德参校として、その労に報いたのだと思われる。

緒方が『緒方洪庵伝』で

「洪庵が最初に天保十三年に一応まとめてから、郁蔵がその完成に協力したものと思われる。なぜなら、天保十三年ごろのものは、洪庵だけの名になっているからである。」

と述べているのには私は賛成できない。

以上述べたような洪庵の翻訳の仕方あるいは翻訳についての考え方は、安政年間に適塾の塾頭をしていた福沢諭吉の回顧談(一七)がもっとも参考になると思うので、次に引用する。

緒方先生は前にも云う如く一向字句に構わず、荷蘭おらんだの文法を明にして其難文を解釈するは最も得意なれども、翻訳の一段に至れば原書を軽蔑して眼中に置かず、其持論に曰く、抑も翻訳は原書を読み得ぬ人の為にする業なり、然るに訳書中無用の難文字を臚列して、一読再読尚お意味を解するに難きものあり、畢竟原書に拘泥して無理に漢文字を用いんとするの罪にして、其極、訳書と原書と対照せざれば解す可らざるに至る、笑う可きの甚だしきものなり云々と吾々門下生の毎つねに聞く所にして、其持論の事実に現われたる一例を言わんに、或時門生の一人坪井信良と云う者が、遠方にて何か翻訳したりとて、先生の許もとに草稿を送りて校閲を乞いけるに、先生は朱筆を把りて頻りに之を添刪しんしつつあり、其時余は先生の傍らに居合せ親しく様子を窺うに、先生の机上には原書なくして唯翻訳草稿を添刪するのみ。原書を見ずして翻訳書に筆を下すは蓋し先生一人ならん。其文事に大胆なること概ね此の如し。

この福沢の文章を読むと、前に述べたように洪庵が門人の訳稿を見ながら、それを自在に操って原稿を作り上げて行く姿が彷彿とするのである。それだけの豪胆さがあったから、多くの門人の力を發揮させつつ、あれだけの大部の訳著を完成させて世を裨益することができたのだらう。

四 『扶氏経験遺訓』の訳注について

訳注は訳者の考え方や学力を知ることができ、また翻訳の時の事情をさぐる手がかりにもなるので興味がある。『経験

遺訓』の訳注は初稿本、再稿本、刊本でかなり違っており、訳注にも最後まで工夫を凝らしたことがわかる。また本文の中に入れきれない注はまとめて付録三巻としている。

(一) 初稿本だけの訳注

一つの例をあげる。巻一の焮衝熱のところ、越必埶密、英埶密という言葉について、次のようなかなり詳しい訳注がついている。

越必埶密ハ大氣飲食氣候等若クハ不明ノ所因ニ由テ、当時衆人一般ニ同種ノ病ヲ患フベキモノ、或ハ焮衝病或ハ神經病或ハ腸胃病等、之ヲ当時流行性ト云ヒ、英埶密ハ喩ヘバ大氣飲食氣候等各地固有ノ性有テ、之ガ為ニ一県一郡同種ノ病ニ罹ルベキモノ、之ヲ各地流行性トイフ。他皆之ニ倣ヘ。尚ヲ原病約論中詳説アリ、就テ見ルベシ。

再稿本、刊本ではこの訳注は削除されており、ただ越必埶密、英埶密のところに病学通論を見よという意味の「函」という符号がつけられている。

(二) 初稿本、再稿本、刊本に共通の訳注

これも一例をあげる。巻二の腐敗熱(敗血症)のところ、「この患者の血液を刺絡(瀉血)すると、その血液は沕乙(血清)と血肝(血餅)に分離せず混濁する」という本文がある。これは敗血症の際の凝固障害をいつているのだろうが、これに対して次のような訳注をつけている。

平人ノ血ヲ取テ器ニ盛レバ凝集シテ塊ヲ成シ、稀液其ノ上面ニ浮カブ、其ノ稀液ヲ沕乙ト云ヒ、其ノ塊ヲ血肝ト云フ。

治療の目的で瀉血した血液の性状を見て、病気の診断の助けにするのは西洋ではよく行われたことだが、このようなことを知らない日本人に対しては必要な訳注であった。

(三) 再稿本だけの訳注

この再稿本は卷三の間歇熱(マラリア)のところまで改訳して、刊本と同じになっているのだが、その他にこの稿本の特徴としてモスト^{Mos}氏(おそらくその『医学辞典』から非常に頻繁にしかも長い文章を訳注として引用している。しかしそれはこの改訳したところまでであり、しかも刊本ではこれらはすべて削除されている。このモストからの訳注は参考になることはもちろんだが、全体のバランスから考えると妥当でないと判断されて、最終的には削除されたのだろう。これの引用は省略する。

(四) 刊本だけの訳注

これは洪庵その人の見識を示すものと思われるが、まず洪庵の医学知識がフーフェランドよりも部分的には進んでいたことを示す訳注を紹介する。それは卷二十一の蒼身病(チアノーゼ)の治療の項で、次のフ氏の本文に対するものである。

血液ニ酸素ヲ与ヘテ炭素ヲ奪フヲ第一務トス、故ニ塩酸硫酸ヲ内服薬トシ、洗薬或ハ浴薬トス。

このフ氏の記述には化学が未発達頃の頃の誤解が含まれている。つまり、酸素はすべての酸に含まれているから、酸を与えることによって酸素を補給できるという誤解である。塩酸は酸素を含んでおらず、また硫酸は酸素を含んでいるが、硫酸を補給しても酸素を補給することにはならない。

洪庵は宇田川榕庵の『舎密開宗』^(一八)を参考書としていたから、もっと進んだ正確な化学の知識を持っていた。『舎密開宗』には酸素の製法やその呼吸に対する意義まで説明されている。前述の本文に対して洪庵は次のような訳注をつけている。

按ズルニ塩酸ハ水素酸ナリ。酸素ヲ孕メル者ニ非ズ。其ノ功力恐クハ酸ニ在テ酸素ニ在ルニ非ズ。編中舎密ニ係レル論説ハ未ダ方今ノ学ヨリ精シカラザル所間々之アルニ似タリ。

次にある程度書かれた時期を推定できる訳注について述べる。それは卷十八の痘瘡の中の変痘という項目に対する訳注であり、^{Canstatt}カンスタットの原書の変痘の項を訳して注とした非常に長いものである。その訳注の前に記された洪庵の断り書きだけを左に引用する。

訳者云ク、此編ノ所論ニ依レバ変痘ハ先ニ牛痘種ヲ行ヘル者ノミノ患フル所ナルニ似タリト雖ドモ、他書ニ就テ考フルニ必ズシモ然ルニ非ズ。就中^{Canstatt}罕斯達^名人ガ治療書^{千八百四十二年總版}ニ載スル所、議論頗ル精詳ナリ。此頃門人渡辺卯三郎^{大聖寺之藩}之ヲ訳セリ。方今本邦モ亦牛痘種ノ行ハル、ガ故ニ、此痘ヲ弁別スルコト実ニ医家ノ要務トナレリ。故ニ今略採ベ左ニ之ヲ附贅ス。読者其ノ蛇足ヲ咎ムルコト勿レ。

このカンスタットの原書は一八四八年版(嘉永元年)といっているから、それを入手して訳出したのは早くても嘉永二

年以後であろう。また、本邦でも牛痘接種が行われるようになったから、この変痘の知識が必要であるともいつている。長崎出島の蘭館医モーニッケ^{Mohlke}によって牛痘苗がもたらされたのは嘉永二年であり、大坂で洪庵らが種痘を始めたのもその年の十一月であるから、この注を書いたのはもちろんそれ以後である。

洪庵は嘉永三年に『扶氏經驗遺訓』の出版伺を一度提出したが許可されず、それより七年後の安政四年に許可されたのだが、この訳注はその嘉永三年から安政四年までの間に追加されたものであろう。

五 『扶氏經驗遺訓』の付録について

初稿本、再稿本、刊本のいずれの場合もその凡例の中で、『名物考』『和蘭葉鏡』『舎密開宗』等に乗っている薬物は、それらを参照せよという引用符をつけるが、それらに含まれていない薬物については、まとめて付録で説明すると述べている。しかし実際は初稿本、再稿本の段階では付録まで作られなかった。

刊本では付録上中下三巻がつけられている。その冒頭に列挙されている参考文献を見ると、新しいところでは一八五四年版（安政元年）の『涅埜兒蘭土藥局方』や、安政三年刊行の『窠篤兒藥性論』も含まれている。『窠篤兒藥性論』は林洞海が天保十一年に翻訳したが、なかなか出版許可が下りなかった本である。次に引用する『經驗遺訓』付録の凡例の文章を読むと、これは『窠篤兒藥性論』の出版以後、おそらく安政四年の『經驗遺訓』本編の出版許可後に書かれたものと思われる。

本編ニ〔附〕符ヲ記セル者ハ藥名術名病名ニ拘ハラズ、皆此編ニ挙グベキノ本志タリシト雖ドモ、近頃世ニ公行セル書中已ニ之ヲ詳ニセル者ハ蛇足ニ属スルガ故ニ、其ノ書ニ讓テ今之ヲ載セズ。就中林氏ノ窠篤兒藥論ニ出ル者多シ。
〔窠〕符ヲ記ベ之ヲ省キ、目次中各名下ニ其ノ卷目ヲ示セリ。学者宜ク就テ之ヲ檢スベシ。

また緒方(一)によれば、万延元年（安政七年改元）の十二月に洪庵から箕作秋坪に出した手紙の中で付録の草稿のことが云々されているというから、付録の原稿の完成はこの年までかかり、『扶氏經驗遺訓』全巻の出版完了はその翌年の文久元年と考えられる。

さて、付録についてももう少し説明を補足する。上巻は本文中に書ききれなかった一〇七種の薬物または処方について、前に述べたように多くの参考書を引用しながら解説を加えている。この中に『内外方叢南洋伊東之所訳述』も含まれているが、これは洪庵が天保七、八年の長崎修業時代に伊東南洋、青木周弼と共に訳し、天保十五年に南洋が改訂し完成したものである。

中巻には治療と診断手技に関する解説三一項目が含まれている。治療法では艾灸法（没偃撒）とか人血注入法とか越列カクレ幾流通法などもある。診断に関係するものとしては打診法、聴診法、蜜尿（糖尿）検査法、驗温器比較法がある。これらの解説には主としてモストの『医家韻府（医学辞典）』が利用されている。

下巻は病症として胃軟化、腸軟化、胃穿開、腸穿開、印華爾屈篤インハルキツトについて、やはりモストを利用して解説している。フ氏の本編では胃腸病は比較的簡単なためである。印華爾屈篤とは腸の通過障害のようなことである。しかしこれらは現今の疾病分類にはあまり当てはまらない。

六 『扶氏經驗遺訓』の出版——とくに凡例の日付について——

本節では、安政四年に出版が開始された『扶氏經驗遺訓』の凡例の日付が、なぜそれより一五年も前の天保十三年の日付になっているのかという問題をめぐって考えてみたい。天保十三年に訳稿が完成していたのならそれでも良いのだが、そうでないことはこれまで詳しく述べた通りである。しかも、天保十三年頃の初稿本には何の日付もないのである。

これを考えるためには、天保から安政初年までの幕府の蘭学統制と翻訳書出版規制の経過を知る必要があるので、以下

主として石原の『日本の医学』^(一九)の中の「西洋医学の弾圧と解禁」の項と、緒方の「緒方洪庵『扶氏経験遺訓』の出版」を参照しながら、その経過を簡単にまとめて見る。

天保八年の大塩平八郎の乱によって、支配体制に不安を感じていた幕府は、天保十年に渡辺華山、高野長英らを冤罪によって逮捕し、小関三英はそのために自殺した。これが蛮社の獄といわれた事件である。

その後、天保十二年から十四年までは天保の改革といわれて、すべての面で統制が強められた。天保十三年六月には翻訳書出版は医学館で検閲の上、町奉行の許可を得るものと定められた。

この頃洪庵は『原病約論』と『扶氏経験遺訓』の訳述を進めていたが、まだ具体的な出版の話は出ておらず、洪庵はこれらの訳稿を江戸にいる旧師の坪井信道の許へ送って、批評を仰いでいた。緒方^(二)によると、天保の末頃信道は大坂の洪庵に次のような手紙を送っている。

原病論御訳稿御落手下され候由承知仕り候。扶氏治療書は草稿拜見。即ち愚意相認め^{した}差し上げ申し候。甚だ以て失敬に候へども、直に草稿へ加筆仕り申し候。御容恕下さるべく候。失敬ながら文辞の上は御地にて医事相心得候儒家へなりとも、篤と御相談然るべく存じ奉り候。小子草々心付き候丈は申し上げ候へども、多忙中中々十が一と存じ奉り候。

『扶氏治療書』といっているのは『扶氏経験遺訓』の早い時期の草稿であろう。初稿本はあまり上手な文章でなかったことは確かである。もちろん洪庵は、あれは門人が訳したものですからなどといいわけはしなかっただろうが、信道にこういわれたことがすでに述べたような大幅な改訳をする一つの動機になったのかもしれない。

信道は儒家にでも相談したらどうかなどと忠告しているが、あの改訳は儒家が直したような直し方ではなく、また洪庵は漢語によって文章を修飾することを軽蔑していたことは福沢も述べていた通りである。

弘化二年には『原病約論』から発展した『病学通論』の始めの三巻の訳稿ができ、洪庵はこれの出版手続を江戸の坪井信道に依頼したのだが、この頃は天保十三年以来の訳書出版規制のためにとでも無理であることを、信道は次のように洪庵に書き送っている。

二三年前より医書の分は、蘭書翻訳のものにても、必ず医学館にて検閲いたし候事に相成り、医学館の検閲中々急に相済み申さず、三年前よりの伺本残らず医学館に留まり、本主に帰り申さず。是に依て和蘭医書上木は久しく相止み居り申し候。

医学館は漢方医学の総元締で蘭学を敵視していたのだから、許可するはずがなく、検閲も何もしないで積み上げていたのである。

しかしそのうち風向が変わり、信道がこの手紙を書いた二ヵ月後の弘化二年の七月に、翻訳書の出版はすべて天文台の許可制になった。これによってある程度蘭学社中にも希望が出てきたのである。

洪庵は弘化四年に『病学通論』の自序を書き、翌嘉永元年には坪井信道と宇田川興斎の序文をもらい、嘉永二年に出版した。

天文方訳員であった杉田成卿は嘉永二年に『済生三方』を翻訳し、その年に出版許可を取ったと思われるが、出版したのは翌年であった。

ところが漢方側が捲き返しをはかったのであろうか、嘉永二年九月には、医書の出版はすべて医学館の許可が必要という風になった。

したがって、この後『病学通論』の出版が途切れ、嘉永三年に提出された『扶氏経験遺訓』の出版伺が許可されなかつ

たのは当然の成り行きであった。林洞海も嘉永三年に『笈篤兒藥性論』の出版伺を出したが認められなかった。

体制維持に懸命だった幕府に衝撃を与えたのは、嘉永六年のアメリカのペリーとロシアのプチャーチンの来航であった。幕府はその圧力に抗しきれずに、翌安政元年にはこの両国と和親条約を結んで、下田、箱館、長崎を開港した。また翌安政二年にはオランダとも和親条約を結んだ。

こうなると洋学や蘭学を敵視していられないことは明らかである。幕府は安政二年に天文方蕃書和解御用の局を独立させて、九段坂下に洋学所を建て、翌三年にはこれを蕃書調所と改称し、翻訳書の認可はすべてここで行うことにした。そして、箕作阮甫と杉田成卿がその教授に任ぜられた。

こういう情勢の変化は当然翻訳医書の出版に有利であった。しかも、箕作阮甫の養子の秋坪は洪庵の門人であったから、秋坪はこの間に立って『経験遺訓』の出版認可のためにおいに心を砕き斡旋した。

安政三年に洪庵は江戸の書林（出版業者）を通して『経験遺訓』の初帙の分の原稿に伺書を添えて提出したのだが、それが書林の手違いのためか蕃書調所に出していないので、秋坪も致し方ないというような手紙のやり取りが洪庵との間でなされている。

そうなるど洪庵もさすがに焦りを感じ、世間の要望も多いので、官許を待たずに活字版で刊行しようと決心し、安政三年の暮には秋坪への手紙に次のように書いている。

実は余り官許を待ち居り候ても、世間渴望のもの多く、甚だ責を塞ぐに困り候故、先づ活字板にて上梓致すべしと決定致し、折角此頃工夫いたし居り候事に御座候。

(一九) 石原によれば、蘭学の弾圧期には活字版による秘密出版がかなり行われ、それは一丁分ずつ活字を組んで、必要部数だ

け刷ったら活字をばらしてしまふから、証拠が残らない利点があったとのことである。当然、それらの大部分は出版年月日も出版者も印刷されていない。

ところがこの洪庵の手紙と入れ違いに、秋坪から『経験遺訓』の出版許可は来春早々叶う見込だという手紙が届いた。それで洪庵は京都の業者にすでに発注していた秘密出版の依頼は取り消し、先に江戸の書林に送った原稿は不満な点もあるので、もう一度門下の能書家に原稿を清書させて、江戸へ送ることにした。これがけっきょく最終原稿となって、ほんた版下になったのである。

さて、ここで私は推理を働かせたいと思うのだが、洪庵はこの秘密出版をしようと思つた時に、その日付を天保十三年六月の禁令に先立つ同年五月にしようとしたのではないか。それで、京都の書林に依頼した最終原稿は、凡例の日付を天保壬寅夏五月としたのではないだろうか。これが洪庵の「此頃工夫致し居り候事」だったのかもしれない。

天保十三年頃に初稿本ができていたことは事実だから、それ程真赤な嘘というわけではない。もちろん、日付と内容をよく読めば矛盾していることは、知る人は知るが、知らない人にはわからないのである。この日付で既成事実として印刷してしまえば、お咎めはないだろうと考えたのではないか。

「先づ活字板にて上梓致すべく」と手紙に書いているから、その後また正規の出版が許されれば、もちろんそうするつもりだったのだろう。その場合、江戸に送る凡例の日付は活字板（実際にはこれは出なかつたのだが）と同じにしておいた方が良くと考え、活字板用の原稿をそのまま清書させて、江戸に送ったのではないだろうか。

ともあれ、結果的には安政四年一月に『扶氏経験遺訓』の出版は公許され、その後いくらか手違いもあったが、箕作阮甫の序文ももらい、その年のうちに初帙三巻と薬方編二巻の分の版木の彫刻と刷立すたてをすることができた。それで、原本の表紙見返しには「安政四年丁巳初秋新雕」と刷られており、阮甫の序文の日付も「安政四年丁巳七月」となっているが、洪庵による凡例の日付は「天保壬寅夏五月」のままになっている。

出版はその後も必ずしも順調に進まなかったようだが、安政四年から四年後の文久元年に全巻の出版が完了した。天保十三年から数えれば、実に二〇年の永きにわたったわけである。

洪庵はこの翌年の文久二年に、方針転換した幕府によって江戸出仕を命じられ、奥医師と西洋医学所頭取を兼任した。その無理が祟ったためか、翌文久三年に江戸の役宅で大咯血して急死した。

七 緒方洪庵『扶氏経験遺訓』関係年表（『緒方洪庵伝』によるところが多い）^(三)

文化七年（一八一〇）一歳 備中足守で生まれた。

文政八年（一八二五）十六歳 宇田川榛齋・榕庵『遠西医方名物考』出版。

文政十三年（一八三〇）二十一歳 宇田川榛齋・榕庵『新訂増補和蘭薬鏡』出版。

天保五年（一八三四）二十五歳 宇田川榛齋死。

天保六年（一八三五）二十六歳 『遠西医方名物考補遺』出版。洪庵はその凡例を書いた。

天保七年（一八三六）二十七歳 長崎へ修業のために赴いた。この時から緒方洪庵と号した。

この年、フーフランド死去。その直前に『Enchiridion Medium』第二版（『扶氏経験遺訓』のドイツ語原本）出版。

天保八年（一八三七）二十八歳 長崎にて洪庵は青木周弼、伊東南洋とともに『袖珍内外方叢』を訳した。

この年、宇田川榕庵『舎密開宗』出版開始。

天保九年（一八三八）二十九歳 大阪で蘭学塾（適々齋塾）を開いた。

この年、『Enchiridion Medium』のオランダ語版（『扶氏経験遺訓』の直接の原本）出版。

天保十年（一八三九）三十歳 この頃、右蘭訳本を入手か。

この年、蜜社の獄。

天保十二年（一八四一）三十二歳 この頃、『原病約論』訳述。

天保十三年（一八四二）三十三歳 この頃、『扶氏経験遺訓』初稿本成立（刊本凡例の日付）。

この年六月、翻訳書出版は幕府医学館の検閲を経て、町奉行が許可をすると定められた。

弘化元年（一八四四）三十五歳 『原病約論』を改訂して『病学通論』とした。

弘化二年（一八四五）三十六歳 翻訳出版は天文方（天文台）の許可によると変更された。

弘化年間（一八四四〜四七）『扶氏経験遺訓』改訂途中、再稿本成立。

嘉永二年（一八四九）四十歳 四月『病学通論』出版。

この年三月、杉田成卿『済生三方』訳出。この年九月、医書の出版はすべて医学館の許可が必要となった。

この年十一月、大阪で洪庵らが種痘を始めた。

嘉永三年（一八五〇）四十一歳 『扶氏経験遺訓』出版伺提出。不許可。

この年、林洞海『窠篤兒薬性論』出版伺提出。不許可。

嘉永六年（一八五三）四十四歳 アメリカ使節ペリーが来航。

安政元年（一八五四）四十五歳 日米和親条約締結。

安政二年（一八五五）四十六歳 幕府洋学所設立。

安政三年（一八五六）四十七歳 洋学所を蕃所調所と改称。翻訳書の認可はここで行われることになった。

この年、林洞海『窠篤兒薬性論』出版。

この年、『扶氏経験遺訓』出版伺を提出。

安政四年（一八五七）四十八歳 『扶氏經驗遺訓』の出版始まる。

この年、青木周弼『察病龜鑑』出版。

安政五年（一八五八）四十九歳 『虎狼痢治準』出版。

この年、江戸の蘭方医有志が種痘所設立。

万延元年（一八六〇）五十一歳 『扶氏經驗遺訓』付録の原稿完成。

文久元年（一八六一）五十二歳 『扶氏經驗遺訓』出版完了。

この年、江戸種痘所は西洋医学所（官立）へと発展。

文久二年（一八六二）五十三歳 洪庵、幕府奥医師と西洋医学所頭取を兼任。

文久三年（一八六三）五十四歳 洪庵、江戸の役宅で咯血して急死。

八ま とめ

(一) いままでいくつかの文献で断片的に触れられていた『扶氏經驗遺訓』初稿本を研究対象として取り上げた。また、いままでもあまり研究者の目に触れなかった土肥慶蔵氏旧蔵の『扶氏經驗遺訓』写本を検討し、これは初稿本と刊本の中間の稿本であることを確かめた。（これを再稿本と呼ぶ。）

(二) これら『扶氏經驗遺訓』の初稿本、再稿本および刊本の凡例、本文、訳注等をオランダ語原本とも比較検討し、その翻訳過程を次のように推定した。

すなわち天保十三年頃までに、緒方郁蔵を中心とした門人たちによって翻訳の草稿ができ上り、続いて弘化年間から嘉永初年にかけて洪庵がこの草稿に手を加えて、訳稿の主要部分を完成させた。

(三) この翻訳過程と関連して、内容の細目についてもある程度検討を加えた。すなわち、『扶氏經驗遺訓』と同時に訳述

が進行していた『病学通論』と比較対照しながら、初稿本、刊本の病理用語および病名の異同を明らかにした。

また「麻醉」という言葉について、初稿本では種々の訳語が与えられているのに対して、刊本では麻醉に統一されていることを示した。

(四) 訳注も初稿本、再稿本、刊本でかなり相違していることを示し、翻訳における訳者の配慮を推測した。とくに、嘉永二年の種痘実施以後に追加された訳注を摘出し、嘉永三年以後にも訳稿が推敲された傍証とした。

(五) 付録は原本にはなく、訳者がつけたものであるが、その内容を検討して、それは安政四年の『扶氏経験遺訓』本編の出版開始後に書かれ、万延元年に完結したものであることを明らかにした。

(六) 刊本は安政四年に初編が出たものであるのに、その凡例にそれより一五年前の天保十三年の日付がつけられている理由を考察し、それは当時の蘭方医書出版規制を逃れるための苦肉の策の名残であろうと推定した。

終りに

思えば私は学生時代に、緒方富雄先生から「緒方洪庵『扶氏経験遺訓』の出版」を含んだ御著書『蘭学のころ』を頂戴したが、あまり蘭学史の研究をすることもなかった。また本研究を進めるに当たっても、先生の御病気のために御指導をいただくことができなかった。しかし、先年偶然に入手した『扶氏経験遺訓』の写本を先生御所蔵の佐倉順天堂旧蔵の写本と照合させていただいたことが研究の緒口となり、その後刊本とオランダ語原本も入手できたので、本論文を書くことができた。先生が御健康を回復されて、御批評を賜われることを切に念じている。

追記 緒方富雄先生は平成元年三月三十一日ついに帰らぬ人となり、私の願ひも空しいものになった。

文 献

- (一) 緒方富雄「緒方洪庵『扶氏經驗遺訓』の出版」『蘭学のころ』弘文社、大阪、昭和二十三年。
- (二) 緒方富雄「明治前日本病理学史」日本学士院編『明治前日本医学史、第二卷』日本学術振興会、東京、昭和三十年。
- (三) 緒方富雄「緒方洪庵伝」(第二版増補版) 岩波書店、東京、昭和五十九年。
- (四) 緒方洪庵『扶氏經驗遺訓』適々齋、大阪、安政四年。
- (五) Huland, C.W., Verhaal door Hageman, H.H.: ENCHIRIDION MEDICUM. Amsterdam, 1838.
- (六) 土肥慶蔵『世界徵毒史』形成社(復刻)、昭和四十八年。
- (七) 緒方洪庵『病学通論』適々齋、大阪、嘉永二年(日本世論調査研究所復刻)。
- (八) 杉田成卿『濟生三方』江戸、嘉永三年。
- (九) 緒方洪庵『虎狼痢治準』適々齋、大阪、安政五年(日本世論調査研究所復刻)。
- (一〇) 藤井尚久「明治前本邦内科史」日本学士院編『明治前日本医学史、第三卷』日本学術振興会、昭和三十一年。
- (一一) 藤井尚久「明治前本邦疾病史」日本学士院編『明治前日本医学史、第一卷』日本学術振興会、昭和三十年。
- (一二) 松木明知「『麻酔』の語史学的研究」『日本医史学雑誌』二九卷三号、昭和五十八年。
- (一三) 『内服同功・濟生備考』江戸科学古典叢書、恒和出版、東京、昭和五十五年。
- (一四) 宇田川榛齋・榕庵『遠西医方名物考』青藜閣、江戸、文政八年。
- (一五) 宇田川榛齋・榕庵『増補新訂和蘭藥鏡』青藜閣、江戸、文政十三年。
- (一六) 大槻如電『新撰洋学年表』柏林社、東京、昭和三十八年。
- (一七) 福沢諭吉「福沢全集緒言」『福翁自伝、付福沢全集緒言』(講談社文庫)講談社、東京、昭和四十六年。
- (一八) 宇田川榕庵『舎密開宗』(復刻と現代語訳・注)講談社、東京、昭和五十年。
- (一九) 石原明『日本の医学』至文堂、東京、昭和三十八年。

(神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢リハビリテーション病院)

An Inquiry into the Translation Process of Ogata Koan's "Hu-shi Keiken Ikun (Enchiridion Medicum by Hufeland)"

by Akira NAKAMURA

"Hu-shi Keiken Ikun" is a representative work of rangaku (Dutch learning) from the late Edo period. The translation from the Dutch edition started in the Tempo age (about 1840 A.D.), and the final translated work was published in the 4th year of the Ansei period. (1857 A.D.).

The author studied a copy of the preliminary translation, a copy of the intermediate translation and the published book of "Hu-shi Keiken Ikun", while referring to the original Dutch edition. This revealed the differences between the preliminary translation and the published edition in connection with the technical terms, sentences, translator's comments and appendix.

The author has shown that the Japanese names of 59 diseases in the preliminary translation were different in the published edition. For the Japanese names of narcotica, several words were used in the preliminary translation, but "masui-yaku" was adopted in the published edition.

Japanese sentences were also altered a great deal in the published edition. The author presumes that the preliminary translation was performed by Koan's disciples and that Koan later modified the words and sentences.

Furthermore, the translator's comments are important because we are able to understand the translator's situation and thinking. The author has given some examples of such comments.

The translator's comments were included in the appendix. However, the preliminary and intermediate stages of translation (being incomplete) do not include such comments.

In addition, the author has proposed a solution concerning the riddle as to why the translator's foreword in the published edition was dated as the 13th year of Tempo.